

【三川町】

端末整備・更新計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
① 児童生徒数	625	601	583	588	568
② 予備機を含む整備上限台数	718	691	-	-	-
③ 整備台数 (予備機除く)	0	601	0	0	0
④ ③のうち 基金事業によるもの	0	601	0	0	0
⑤ 累積更新率	0.0%	100.0%	103.1%	102.2%	105.8%
⑥ 予備機整備台数	0	90	0	0	0
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの	0	90	0	0	0
⑧ 予備機整備率	0.0%	15.0%	-	-	-

(端末の整備・更新の考え方)

令和7年度に予備機も含めた全端末の導入を行い、令和8年度から運用を開始する。

また、GIGAスクール構想 第1期(令和2年度～)に整備した端末について、使用期間が5年に満たないものでも、端末の損耗率が高く、日常的な利活用に支障が出かねない状況にあるものは更新することとし、使用可能なものは、継続して学校等で利用する。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

○対象台数：672台

○処分方法

- ・継続して学校で利用：60台
- ・リース事業者へ返却：50台
- ・公共施設など地域で再利用：20台
- ・小型家電リサイクル法の認定事業者へ再使用・再資源化を委託：542台
(※使用可能な端末については、継続して学校で利用、または、教育関連事業で再利用予定)

○端末のデータの消去方法

- ・処分事業者へ委託する

○スケジュール(予定)

- 令和8年3月 新規導入端末の搬入・設定・設置
- 令和8年4月 新規導入端末の使用開始
- 令和8年6月 処分事業者 選定
- 令和8年11月 使用済端末の事業者への引き渡し